

質疑/問・答弁者	質疑/問 ・ 答 弁 要 旨
<p>村上直樹 議員 (公明党)</p> <p>市長</p>	<p><b>1 脳損傷による遷延性意識障がい患者・家族支援について</b></p> <p><b>(質疑要旨)</b></p> <p>初めに脳損傷による遷延性意識障がい患者・家族支援についてお伺いします。遷延性意識障がい者とは、不慮の事故や病気により脳に重大な損傷を受け、一命は取りとめたものの、意識障害が残り、自力で動くことも、食べることも、話すことも、呼びかけに応じることもできない、最重度の障がい者のことです。昨年12月に家族会である九州「つくし」の方々の要望により、市政だよりに遷延性意識障がい者の情報交換会の開催についての掲載をしていただきました。家族会の方も大変喜んでおられます。この場をお借りして感謝を申し上げます。その後、市としても遷延性意識障がいについて認識を深め、家族会とともに意見交換を進めていただき、更には、本市で開催される家族会のイベントにもご支援をいただいております。具体的には10月7日、ウェル戸畑で開催される「2017年秋の講演会 in 北九州」の実行委員会の構成委員に市も参画をいただき、家族会の皆様も大変喜ばれております。これからも、同じ症状でお悩みになられている方々に温かなご支援はもとより、遷延性意識障がいについてより多くの方々に知っていただくため、医療現場や市民への周知徹底に向けたご支援をよろしくお祈いします。そこで3点お伺いします。</p> <p>1点目に、市政だよりの「意見交換会開催」のお知らせを見て、1組のご家族が新たに家族会に入会されたとお聞きしました。遷延性意識障がい者患者は、全国に3万人とも5万人ともいわれておりますが、実態は不明のようです。本市においても、同じ症状でお悩みのご家族へのサポートを進めるために、医療機関と連携を図り、実態調査を行ってはどうかと考えますが、見解をお伺いします。</p> <p>2点目に、遷延性意識障がい者は在宅介護が基本となり、その家族は冠婚葬祭などの急用の際にも家を空けることができません。更に、痰の吸引や人工呼吸器の装着などの医療行為が伴う場合があり、医療体制が整った施設が必要となります。しかし、施設の数が全国的にも非常に少ないとのこと。家族会からは、医療ケアを伴う要介護者が短期入所できる介護施設の整備について、直接要望をいただいておりますが、この点について、見解をお聞かせ下さい。</p> <p>3点目に、障がい児・者を抱えられているご家族に共通した悩みの一つに、介護者家族が亡き後の介護の問題があります。患者ご本人はもとより、ご家族も安心して入居することができる医療設備の整った施設の充実を強く要望されております。見解をお伺いします。</p> <p><b>(答弁要旨)</b></p> <p>遷延性意識障害について</p> <p>この障害のある方は、胃ろうや人工呼吸器、喀痰吸引などの医療的ケアを必要としていることが多く、在宅で日常生活を送るには、昼夜を問わず、ご家族をはじめ多くの方の看護を必要としております。</p> <p>(つづく)</p>

質疑/問・答弁者	質疑/問 ・ 答 弁 要 旨
<p>(つづき)</p> <p>保健福祉局長</p>	<p>また、回復の可能性を求めてリハビリに熱心に取り組むご家族もいらっしゃるかと聞いています。こうしたご家族の24時間365日にわたる献身的な看護や深い愛情には、胸を打たれる思いがいたします。それと同時に、ご家族の思いに寄り添った支援が大変重要と感じております。九州「つくし」のような遷延性意識障害者・家族の会は、同じ悩みを抱えている会員同士が、治療や介護情報等を共有し、回復への期待や将来への不安、希望や心の持ち方などを語り合うことで、お互いの励みとなるとともに、心の拠り所となっており、その支援も重要と認識しております。そこで市では、昨年7月から家族の会の方との意見交換を継続的に行い、市政だよりによる情報交換会についての広報、家族の会との協力による講演会の開催、等に取り組んでおります。こうした取組みにより、遷延性意識障害という疾病の名称や概念、病状に関する正しい知識や、受けることのできる福祉サービスなどを、できるだけ多くの人に広めるとともに、同様の障害のある方やそのご家族に、家族の会の存在を知っていただくよう努めております。このような取組みが、家族の会に入っていない方々に対し、「支援をする人がいる」、「相談する窓口や仲間がいる」、というメッセージを伝えることにもつながると考えます。実態調査についてのご提案であります。まずは、医療機関や福祉施設をはじめとする関係機関の方々と意見交換をするなどして、その意義や効果について、探って参りたいとこのように考えております。</p> <p><b>(答弁要旨)</b></p> <p>まず、遷延性意識障害のある方は、意識障害に加えて、身体麻痺などの重度の機能障害があることから、医療的ケアを必要として、昼夜を問わず、ご家族の濃厚な看護を必要とする場合が多いということでございます。こうしたご家族のご負担を少しでも軽くするため、医療的ケアができる短期入所施設や長期に入所できる施設の充実は、本市としても大変重要な課題であるという認識でございます。まず、遷延性意識障害のある方を一時的にお預かりする短期入所、ショートステイでございますが、この施設としては、介護保険の要介護認定を受けている方であれば短期入所生活介護事業所、その他の方については、障害福祉サービスである医療型短期入所事業所、こうしたものがございます。一方、ご家族の看護が困難になった場合の受け入れ先となる入所施設といたしましては、要介護認定を受けている方であれば介護療養型医療施設や介護老人福祉施設がございます。その他の方につきましては、障害福祉サービスとして、療養介護事業所や施設入所支援事業所、それから医療型障害児入所施設、総合療育センターなどでございます。こういったものがございます。しかしながら、人員体制や医療等の設備によって、事業所毎に受け入れ可能な利用者の身体状況、呼吸管理や喀痰吸引を要する場合等、こういった場合でございますが、身体の状況が異なって、また、利用希望が週末等に集中することなどから、ご家族のニーズに十分応えられない、との指摘があることも承知しております。</p> <p>(つづく)</p>

## 平成29年9月議会報告

担当：障害者支援課

質疑/問・答弁者	質疑/問 ・ 答 弁 要 旨
<p>(つづき)</p> <p>村上 直樹 議員 (公明党)</p>	<p>このため、平成30年11月の開所を目指して整備中の新・総合療育センターにおきまして、このような医療的ケアが必要な方々を、より多く受け入れられるよう、病床を100から165床に増床するとともに、多くの病室に酸素吸入など必要な設備を設けることにより、遷延性意識障害のある方の入所や短期入所のニーズにも応えることとしております。この他、新しいことといたしまして、本年6月には医療型短期入所と療養介護のサービスを併せて提供できる事業所、これ実は牧山療養病院でございますが、27床用意していますが、こういったところを指定したところでございます。今後も、総合療育センターの再整備を着実に進めることはもとより、療養介護事業所の開設支援を行うとともに、当事者やご家族の皆様へ寄り添いながら、遷延性意識障害の方をはじめ、障害のある方が安心してご自宅や施設で暮らすことができる共生のまちづくりを進めてまいりたいと、このように考えております。</p> <p><b>(要望)</b></p> <p>遷延性意識障害については、御礼とお願いですけれども、患者家族の方ですね、ここ数年、意見交換をはじめですね、交流を非常に持っていて、家族の方々も大変喜んでいただいていると思います。この場をお借りして本当に御礼を申し上げたいと思います。来月の7日に行われるですね、初めて北九州で行われるこの講演会について、私も大成功を願っております。先ほど様々な問題を指摘をさせて頂いたんですけども、あれだけじゃないんですね。まだまだいろんな問題があってですね。例えば遷延性意識障害と診断されると、基本的には回復の見込みっていうのがなくて、寝たきりになるという方が多いんですけども、結果的にはですね、治癒を目的の治療ではなくて延命治療っていうのが真にやってくるんですけども、そんな状態にあってもですね、今回私も原稿を書きながらですね、自分に置き換えてやっぱり考えてみたら、何時同じような状態に陥るかわからない、自分自身もそうですし、家族がそういう状態になるかわからないという時にですね、やっぱりもし家族がそういう状態になった時にですね、愛する家族が生きてさえいてくれれば温かみが伝わってくるんだという思いになるんだろうなという風に思います。ところがですね、そう思ってもですね、病院はですね、今医療の関係だと思うんですけども、急性期を過ぎて慢性期になると、やっぱり三ヶ月、半年たつとですね、退院であるとか転院をやっぱり勧められるそうなんです。そういう状態なんかも医療報酬の関係だと思うんですけども、そういう状態になると、突然家族の方はですね、在宅介護を余儀なくされてしまって、医学的な当然知識も何もないのに、手探り状態で介護をするというですね、いうことで、もう本当に大変苦労されているという状態にあります。それから遷延性意識障害の患者さんはですね、原因の多くがですね、交通事故とかスポーツやってる時の事故であるとか、いわゆる不慮の事故とかですね、そういった場合が多いんですけども。</p> <p>(つづく)</p>

## 平成29年9月議会報告

担当：障害者支援課

質疑/問・答弁者	質疑/問 ・ 答 弁 要 旨
(つづき)	<p>さらには循環器不全とか呼吸器不全などによる低酸素脳症というんですかね。そういう場合、また、高齢者の場合は別の病気から発症するという場合があるそうなんですけども、だから結局は幼児から高齢者まで幅広いですね、ということがこの患者さんの特徴になっていると思います。例えばですね、18歳未満の場合は、児童福祉ですね、対象になります。65歳以上になれば高齢者福祉の対象になって、通常よりも手厚い制度を受けられるんですけども、18歳から64歳までのその合間にいる方が十分な恩恵を受けられないというようなですね、先ほど言いました医療面と介護面での課題もあるということですので。国の制度との問題もあるかと思いますが、ぜひ国への要望、また私自身もですね、しっかりと国に要望してまいりたいという風に思いますけども、市として出来得る限りの支援をぜひお願いしたいという風に思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p>